

ベビーシッター派遣事業割引券のご案内

教職員のワークライフバランス充実のため、ベビーシッター派遣事業割引券の利用を開始いたしました。ベビーシッターを利用する際に、料金の一部が助成されます。詳細は女性医師支援センター事務局までお問い合わせ下さい。

対象者	<p>本学に在籍する教職員(男女とも利用可)</p> <p>※対象者は、配偶者の就労・病気療養・求職活動・就学・職業訓練等により、又は、ひとり親家庭であることにより、サービスを使わなければ就労することが困難な状況にあること。</p>
対象児童	<p>・乳幼児及び小学校3年生までの児童</p> <p>・その他健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童</p>
対象サービス	<p>・家庭内における保育や世話(家庭以外は利用不可)</p> <p>・ベビーシッターによる家庭から保育所等への送迎</p>
助成内容	1枚につき2,200円の割引券を発行
利用限度	1日(1回)1枚、1ヶ月に24枚、1年度に280枚まで利用可
利用できるベビーシッター会社	<p>公益社団法人全国保育サービス協会をご確認ください</p> <p>URL: http://www.acsa.jp/index.htm 又はQRコード</p>



<利用方法>

①利用契約・利用申込

指定のベビーシッター会社へ契約手続き・利用申請を行ってください



②「割引券申込書」提出

必要書類を添えて、利用予定日の1週間前までに当センターまでご提出ください



③割引券受け取り

申込内容確認後、割引券を発行いたします



④使用済割引券提出

サービス利用後は半券を当センター窓口にご提出ください



会議報告

R1. 12. 20

第10回 運営推進会議

《議題》

1. 報告事項

- ・第1, 2回保育室運営会議について
- ・一周年記念講演会開催報告
- ・ベビーシッター派遣事業割引券について
- ・日本医師会「令和元年度女性医師支援担当者連絡会」について
- ・センターへの相談、ご意見等について

2. 協議事項

- ・第2回交流会(2/14予定)について
- ・各診療科訪問相談について
- ・マタニティ白衣のレンタルについて
- ・センターHPリニューアルについて

